

令和6年第9回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和6年9月19日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

湯原教育長、渡邊委員、滝委員、鈴木委員、村田委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

滝教育部長、岩間学校教育課長、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、
小山教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主幹

（次 第）

- ・議 事 議案第23号 北茨城市民ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第24号 北茨城市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第25号 北茨城市歴史民俗資料館運営協議会委員の任命について

- ・報告事項 （1）10月の教育委員行事日程について

（開 会）

教育総務課長

定刻となりましたので、湯原教育長よろしくお願いたします。

湯原教育長

ただいまから令和6年第9回定例教育委員会を開会いたします。

教育総務課長

初めに教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告につきまして御質問等ございますでしょうか。

渡邊委員

質問ではないのですけれども、ちょっと3点今の話を聞いていて、話題に出したいと思ったことがあります。

一つ目は、台風10号で日曜日に話し合っただけに出したという話。台風、今までにない動きでしたね。アメリカもヨーロッパもね、どう予想していいかわからない。そこで、高萩市は木曜日か金曜日あたりにもう休校としたんですね。結果的には何が正解ということではなくて、大きな被害も無かった、天気も良かった、でも高萩市の木曜日か金曜日に出したのは大正解だと思っています。というのは、今回日曜日でちょっと申し訳ないのですけれども、いきなり明日休校になりますという働いている保護者は、職場でのこの日休むとか子どもをどこで見てもらうとか、いろいろあるわけですね。だからこういう結果になったけれど、高萩市は早めに出して、あれで正解だなど思いました。テレビを見ていて、避難先で若いお母さんが、就学前の子どもを2人連れて一番目に避難したんです。インタビューを受けて、「この2人の子どもたちが大きくなったとき早め早めの避難をするように私早く来たんだ」というお母さんがいたんですよ。なるほど、こういう立派なお母さんがいるのだな、こういうテレビをどんどんニュースを流して、私は空振りが一番いいと思うのです。さっきも教育長がおっしゃいましたが、これから雪などいろいろあると思うのですが、空振りでも私たち何も言いませんから、ぜひ早めに判断して、やっぱり保護者がどの辺であれば対応できるかということを考えてやっていただくと。県北の方では高萩市一つだけだったので、高萩市はいい判断で良かったなというふうに思っていました。

二つ目は、自転車損害賠償責任保険への加入率。84%が良いのか悪いのか、本当は100%が一番良いのでしょうか、やっぱり児童生徒への啓発も必要だろうし、後は保護者、やっぱり事故になったときに子どもは責任をとれないのだから、やっぱり保護

者に自転車を与えるときには、という意識を持ってもらうのも大事なのかなと。

もう一点、これは生徒指導上の報告になるかどうか分からないのですが、つい最近、関南学区で不審者、メールで流れましたよね。あれは、女性の方が写真を撮った、という珍しいケースもあるのだなという感じで、特に解決とか分かったとか、何かそういうことはないのですか。

教育長

それは、もしかしたら近所の人かもしれないし、分からなかったのですが、一応出させていただいたというところです。

台風関連のことで、北茨城市は金曜の段階で、基本的には学校ですというようなお話は保護者の皆様にはさせていただいて、最終決定は日曜日の13時までには回しますということで、二段階でやらせていただきました。

渡邊委員

では、日曜日には何かが来るかなというのは、保護者もわかっていたということですね。わかりました。

教育総務課長

その他、御質問等ございますか。

(質問等無し)

それでは、ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。

(議案第23号 北茨城市民ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について)

教育長

それでは議案第23号について生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

(議案第23号 北茨城市民ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、説明。)

教育長

担当課から説明が終わりましたが、御質問等ございますか。

渡邊委員

質問ではないのですけれども、この問題全国的に話題になってることだと思うのですが、入場とか傍聴人とかこれに関してその障がい者をどうするかということで、結構日本全国の市町村には、こういう決まりが今載っているということで、改正に入っていると思うのですけれども、私も教育委員会の傍聴人規則も動かしたことがあるので、そこは見たのですがそれに該当することはない。これはこれでいいんですけれども、教育委員会関係の管理規則とかそういうもので、この障がいがあるからどうのこうのというのは全て教育委員会で点検するのか、ある部署で点検するのか、あるいは外部に委託して点検するのか私はわかりませんが、今回これを機に、全部点検したのかどうかだけ、あの課長じゃなく部長でも結構ですので、こういう点検は全部下の2階あたりでこれをやるのですか。

教育部長

今回は社会福祉課の方から話がございまして、議会の傍聴規則なども載っています。それをピックアップできるので、一緒にして一本でやるかということで、全庁的にやっているという状況でございます。

渡邊委員

では、これ以外は無いですか。

教育部長

無いと思われま。

渡邊委員

私も傍聴人がどうのこうのと出ていたから、教育委員会の傍聴人規則も見たら、この言葉が載っていなかったから、大丈夫かなと思ったのですが、わかりました。

教育長

その他、御質問等ございますか。

(質問等なし)

無いようでしたら、賛成の方は挙手を願います。

(全員多数)

挙手多数により、議案第23号については可決といたします。

(議案第24号 北茨城市文化財保護審議会委員の委嘱について)

教育長

議案第24号について生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課長

(議案第24号 北茨城市文化財保護審議会委員の委嘱について、説明。)

教育長

担当課からの説明が終わりましたが御質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

なければ、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ということで、議案第24号については可決といたします。

(議案第25号 北茨城市歴史民俗資料館運営協議会委員の任命について)

教育長

議案第25号について、生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課長

(議案第25号 北茨城市歴史民俗資料館運営協議会委員の任命について、説明。)

教育長

担当課からの説明が終わりましたが御質問等ございますでしょうか。

渡邊委員

質問ではありません。住所とか所属がすっきりしていいなと思います。

教育長

その他、御質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

なければ、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ということで、議案第25号については可決といたします。

(報告事項(1) 10月の教育委員行事日程について)

教育長

それでは、報告に入ります。10月の教育委員行事日程について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

10月の日程報告の前に、2件御報告がございます。

はじめに、子ども議会の開催の報告をさせていただきます。

11月7日(木)午前10時から市議会議場におきまして、13回目となります北茨城市子ども議会を開催いたします。現在、各小中学校に子ども議員の選出、質問の提出をお願いしているところでございます。教育長、渡邊職務代理者におかれましては、子ども議会に御出席いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。また、他の委員の皆様におかれましても、傍聴に制限はございませんので、御都合がよろしければ、傍聴いただければと思います。

続きまして、磯原中学校へ芸術作品贈呈のご報告です。

水戸市在住の銀職人MARO様より漆喰アートを寄贈していただけることとなりました。その贈呈式を10月23日(水)12時40分から磯原中学校体育館で行います。MARO様は銀座や水戸市内において個展を開催するなどの活動をしております。

続きまして、10月の教育委員行事日程を報告いたします。

第10回の定例教育委員会ですが、10月17日(木)午後2時からではいかがでしょうか。

(了承)

それでは10月17日(木)午後2時から406会議室において開催といたしますので、よろしくお願いいたします。

次ページは、10月の教育委員会における主な行事予定となっております。後ほど、御覧になっていただきたいと思います。報告は以上となります。

教育長

その他ございますか。

生涯学習課長

先月8月の定例教育委員会の中で、渡邊委員の方から御意見いただきました、広島で学ぶ平和への旅の文集への平和への誓いの掲載について広島市の方に相談しましたところ、掲載は可能とのことで既に申請書をいただいて広島市の方へ申請し、今年度から掲載するようにいたしました。

もう一つ、歴史民俗資料館の特別展についてご説明したいと思います。

9月12日から12月8日まで「特別展 茨城ゆかりの画家」を開催しております。小川芋銭や広原長七郎の作品を中心に展示をしております。小川芋銭は東京生まれですが、現在の牛久市に移り住んで日本画を制作しております。広原長七郎につきましては、現在の城里町に生まれ、洋画家です。2人は北茨城市とも関係がございまして、小川芋銭につきましては野口雨情とも交流がある方でございます。また、広原長七郎につきましては、磯原町の重内炭鉱を題材とした作品も制作している方でございます。今回の特別展の期間中に、11月13日の県民の日がございまして、今年度からの試みとなりますが、県民の日を入场無料としております。この日は小中学校もお休みということでございますので、1人でも多くの方に見てもらえればと思っております。教育委員の皆様も是非御覧いただければと思っております。以上です。

教育長

その他はございますか。

学校教育課長

机上に、令和6年度の学校保健統計資料の方を置かせていただきました。令和6年度の児童生徒の調査について、まとめたものでございます。お時間のある時に内容等、御確認いただければと思っております。以上でございます。

教育長

その他、何かございますか。

事務局

教育総務課です。

委員の皆様への9月の定例委員会の開催についての資料の中に、11月に学校訪問予定をする旨記載させていただきました。訪問希望校についてご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(意見無し)

無いようですので、事務局の方で学校等を決めさせていただきます。調整させていただきます。学校等決まりましたら、後日御報告させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

教育長

その他ございますか。

学校教育課長

二学期制につきまして、一応今後の見通し等も含めましてお話できればと思っております。再三御意見等頂戴いたしましてありがとうございます。前期の方も残り約3週間で終了となります。前期の終業式が10月11日(金)後期の始業式が10月15日(火)ということで、ほとんどの小中学校の内容等はだいぶ精査している部分もあるかと思いますが、実施の予定で準備を進めているところでございます。

今後の取組といたしましては、市の校長会、更には市の教務主任会、授業時数等も入ってまいりますので学期制検討委員会等の再設置等も検討に入れながら二学期制についての成果と課題を把握するために調査等を実施していきたいと考えているところでございます。具体的には、アンケートの実施ということで教職員対象のものとあとは学期末学校評価アンケート等もございますので、保護者対象にアンケートを実施していきたいと考えているところでございます。さらには、教職員に関しましては2回程度実施の方を、いま計画を進めているところでございます。あと、前期授業時数等の確認につきましては、今後ですね、今月の教務主任会等と連携を図りながら、昨年度の時数と比較検討しながら、現時点での授業時数等の確認をしていきたいと考えておりますので一度報告させていただきます。以上となります。

滝委員

今の二学期制の総括というか、自分もお願いしたいなと思っていくつか挙げてきたのですが、上半期が終わろうとしているところで、特に我々が気にかかるところは、これを立ち上げ変えるときに大きな話題になった7月の取り組み、7月になると色々な業務が入ってきて忙しくなる。そこで、夏休みの計画指導を子どもたちにしなくてはならないとか、つまり7月の校務、この以前との対比ですね。

それから夏休みをどういうふうに子供たちが過ごしたのか。その夏休み明け、戻ってくる子どもたちの変化、そういうものをどういうふうに捉えて対応してきたのか。それから7月が楽になった、相当の業務が軽くなった分、9月に成績処理であるとか、被さってくる部分があると思うのですね。今までと今回の9月の変わりようであるとか、そういうこともちょっとどこかでアンケートの中に入れてもらえればと感じています。

あと、以前に太田から大宮に行った校長が言っていた内容ということで紹介したんですけども、どうも教員の方が切り替えがうまく行かない。子どもたちは何となく切り替わって、夏休みが終わった、よし9月頑張ろうということだけど、どうも教員の方に、その正直気持ち的な切り替えがスムーズにいかなかったという反省点があったというのを聞いたことがあるので。気持ちの切り替え、以前と比べてどうだったのかというのが気になる場所なので、お願いしたいなと思います。

ちょっとお願いばかりですみません。

教育長

その他はございますか。

村田委員

今の二学期制に関してですが、二学期制になりまして成績をつけるのも1回分減ったということで、年2回ということになりまして期末試験ですか試験は3回あるのでしょうか。そういう試験の回数というのは、学校によって差があるのでしょうか。

また、夏休みの宿題は今までと比べて課題の量が増えているのか減っているのか、そこをどう管理されているのかというところが、私も気になる場所でございますので、何かご報告をいただければと思います。

学校教育課長

定期テストにつきまして、今まさに前期の期末テストをやっているところです。回数

的にはやはり三学期制に比べますと、定期テストとして考えていきますと、減少しております。ただ、単元末テスト等を重要視している学校がほとんどでありますので、毎回毎回授業の単元ごとのまとめのテストをしっかりと実施して、評価に結びつけていくという今時代の流れになってきてございますので、そういったところでなかなか馴染みが保護者様の方には薄いところでもあるんですけれども、単元末テストであったり、あと教科の毎時間テストであったりそういったところの充実を図って、評価の方に結びつけているところでございます。

夏休みの課題等につきましては、詳しい報告等上がっておりませんが、例年通りの取り組み状況であるというような形で捉えているところでございます。

渡邊委員

ちょっときついことを言っているいいですか。

今の課長の話聞いてこれからという感じ。それは部長が学校教育だよりに検証と書いてあるはずですよ。それを受けてのこういう流れのようにとってしまうのですね。そうではなくて、去年決めるときの会議録を見ると、もう4月から常に教育委員会の手が入り、去年の組織が動きながら、丁寧な教育活動をされているのかな。そういう報告が今年度、5月、6月あたりから出てくるのかなというのが私の認識です。

ところが、何の報告も無いので会議録こうだったじゃないですかというのを話題に出して、私の認識はもう今年度当初からのメインの事業なので、そういう報告が、学校の動きが、この場で報告が入るのかなというのが私の考えでした。

しかし、最後まで行って教育課程の実施状況報告書が上がってきてからでは、いくらでも数字を合わせられると思うのですね。はっきり言って、そうではなくて、校務支援システムがあるから毎月の入力で途中修正ができないと言ったら変ですけども、ごまかしの利かないようなカウントで報告を受けながら進めていきたいと思いますというのが私の認識です。

ただ、今の話を聞くとこれからアンケートどうのこうの、私は教育課程の実施状況を心配していましたがけれども、モジュールだなんだでカウントはうまくいったけれども、果たして本当に子どもとの時間を確保して、丁寧な指導という、そこにメインが行くのかどうか。例えばカウントが優先になって、モジュールが優先になって、例えばドリルを1回で早くいく子どもと、やっぱり自分のペースでゆっくりと先生の目が入り手が入り、そうしなくてはいけない子どももいると思うのですね。そういう子どもに対して、このような二学期制になって教育委員会のカウントが厳しくなったので、どんどんどんどん先に進む、これこそちょっと心配してる部分ですけども、カウントも大事だけ

どもそうではなくて子どもに寄り添った教育が本当にできるのかどうかというのが、やっぱり、一番の願いです。ただ、事務所に報告するのは教育課程編成書だから数字はクリアしなくてははいけない。

以前、茨城県の算数が低迷したときに、夏休み前期の計算問題が入りましたよね。今やっているのかどうかわからないですけれども、ああいう丁寧なことが、やっぱり学校で先生が見ても、繰り返し朝も、ただそれをモジュールに変えてカウントを取るために3日間で1カウント、ソフト項目、子どもたちはどうしていいかわからない。学校も行きたくなくなるだろうし、わからない子どもも増えてくるだろうし、そういうことが心配なんですね。だから、時間をとって、子どもに寄り添った指導をして、なおかつそのような二学期制であればいい。しかし、細かな状況を私たちが学校に行ってみることはできないし、情報も聞くのも管理職はいるだろうし、だから、校長会なり教頭会なり、あのときは教務主任会を動かして、さらにその検討会も動かして、この場で話し合っているの、そういう場で子どもたちにやっぱり安心安全な教育ができていいのかどうかということも確認しながら、進めてほしいというのが一番の願いです。

教育長

その他、何かございますか。

滝委員

まず関連で、先程気になることをいくつかお話されていましたが、その中で大きな狙い、当然子どもたちの協力効果を狙ってやっているわけですが、裏のことで職員の働き方改革という部分があったと思います。このことも非常に気になるところですので、質問というか、先生方の意識調査の中に入れてほしいなど。それから直接関係ないかもしれませんが、9月のスタートは毎年気になるんですよね。9月と他の月との出席状況はどうなのかとか、そういうものがわかれば知りたいというのが一つ。

あとは、今ご存知かと思いますが、市の総合計画の見直しというか、後期計画、基本計画ですね。その策定と審議ということで始まっているのですが、来週、二回目が行われて、その中で今度は教育と文化というところも内容として協議されると思います。そこで、望ましい教育環境ということ、当然義務教育部分とか幼児教育とか分かれてくるかと思いますが、この前ここで話題にした学校の適正規模ということに関して話題が上がってくるであろうということを予想するんですね。そうすると、関係している自分はその場で話さなくてははいけない。流れとして出てきたときに、どこまで話していいのかなど。そのことの共通理解を持ちたいと思います。例えば、この前話題にした、12

月の教育総合会議で、教育長が市長からの問いに答えた。また、それを受けて市長が答えたということを紹介したかと思いますが、すぐにここで答えは出さないけれども、検討委員会等を立ち上げて、有識者で話し合っていきたい。ということを経理長が言ったところ、ぜひそのような流れで検討委員会を持って、「変えなくてはならんだろう、というものは変える必要があるんだ」という市長の話で終わったような話をしたかと思いますが、そのレベルまでは話して大丈夫ですかね。

教育長

そのことについて、今日、部長から話があります。

教育部長

今年度は、3月に市議会議員選挙がございまして、そういった関係上2月に当初予算を審議する議会というのがございまして、その関係上、この予算編成というのも1ヶ月例年よりも前倒しで行うことになっていまして、今やっている最中でございます。

そんな中で、前回滝委員の方から適正規模のお話をいただきまして、また昨年の総合教育会議での市長の発言等も踏まえまして、来年度、令和7年度からそういった今後の北茨城の学校の在り方というものを検討する、有識者の方にお集まりいただいて、在り方について検討する組織を立ち上げたいということで内部で考えているところでございます。その予算編成にも、それを反映させて進めて行ければということで、準備をしているところでございます。具体的な話はまだ決まっておきませんが、まずは予算編成に反映させてということで準備をしているところでございますので、教育委員の皆様にも、組織を立ち上げるといったことに対しましては、ご理解をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

教育長

その他、何かございますか。

村田委員

先程滝委員からありましたように、やはりこの二学期制というのが先生の働き方改革というのが一番大きなシェアになっているとすれば、始まったことでどのようにいろいろなことが改善されてきたのか、というような先生方の報告というようなものが必要かなと思っております。

それから、図書館についてご質問させていただきます。毎月図書館だよりで、いろい

ろ発信をされていらして、お話会ですとか月に何度も試みて、心が通った運営をされていらっしゃるなということをよくわかっておりますし、実際に私の家族ですとか市内の利用者の方からもとても図書館が居心地が良くて本当に充実しているという声をたくさん伺っております。夏休みなんですけど、子どもたちの利用者は増えているんでしょうか。

図書館長

令和元年のコロナの影響で、その後は夏休み期間中も利用が減っていたような状況です。コロナ前の時期は1日の入館者数が500人だったのですが、今400人前半に回復しているところです。夏休みだけの数字で見ますと、今年度の貸出者数は7月8月でプラス156人微増という形で、4月からの数字でいいますと貸出者数がプラス1,350人、貸出利用冊数がプラス3,082点という状況で、4月から見ますと前年と比較し増えており、前年と比較して1日の貸出者数はプラス9人になっております。8月末までの状況ですので、まだ後半がありますのでこの数を保ちつつ増やすよう努力してまいります。

村田委員

学校図書館協議会が毎年11月に発表する数字があります。小学校、中学校、高校生が平均何冊を読むのか、約3,400人対象に1ヶ月の読書量調査すると、小学生12.5冊、中学生が5.5冊、高校生1.9冊。地域によってもかなり差はあると思いますけれども本当に年々大幅に減っていて、日本は先進国の中で本を読む時間がとても短い国と広まっているのですけれども、学力を伸ばすというところで、就学前に本の楽しさを知る何か取り組みが、市を挙げてできればいいのではないかと考えておまして、それには、まず親がその姿を見せるのがと思いますが、親に大切ということを啓発できれば取り組みができればと個人的には考えております。やはり学力の基礎は、文章を読み込む力ですとか、数学の論理的な思考を培うのも文書を読む力、読書力というのがとても大きな資源になると思いますので、これを幼稚園、保育園、託児所等、就学前の段階から少しずつでも取り組みをしていけたらいいのではないかと考えております。

図書館長

図書館といたしましては、就学前の子どもを対象としてブックスタート事業を進めております。健康づくり支援課と協力しまして、4ヶ月になる赤ちゃんと保護者に対して、2冊の絵本と絵本を楽しむ内容が記載されたパンフレットと、ラッコが描かれたかわいいトートバッグを配布しております。幼児の効果としてすぐに数値として見えるもので

はないのですが、図書館に来館する子どもたちがブックスタートのトートバッグを持ってくる家族を大変多く拝見しております。また図書館では、お話会に力を入れておりまして、他の図書館と比較しても多くやっておりますので、保護者の方たちに図書館を身近に感じていただきたいと思います。

教育長

その他に何かありませんか。

鈴木委員

二学期制についてですが、アンケートを実施するとおっしゃっていたのですが、子どもが二月期制についてどう思ったとか、どういう対応を先生にしてもらえるようになって良かったとか、こういう時間がとれるようになったとか、子ども自身の素直な気持ちが聞けるようなアンケートも同じく並行して実施していただけると、素朴な不安だっただりが見えて良いのかなど。保護者もアンケートに協力してくださいと言っても、なかなか回答率が上がらないところがあると思うので、どの学校も共通して保護者に協力してもらえる体制を取るとか、周知の仕方を工夫するとかして回答率が上がるようなアンケートになるといいなと思います。

先月、9月の不登校が心配だなとの話の中で、磯原中からこういうメールが来ましたという話がありましたが、その後子ども宛にも、タブレットにこういう相談窓口がありますということ子どもにタブレットに配信していますと、磯原中学校から連絡がありまして、すごく良いなと思いました。いろいろな事情で親に相談できない子ども、これを見て自分で動きが取れるというところが良いと思います。これは中学校としての取り組みとして、学校長会で取り上げての動きだと思いますので、全校的にタブレットを使って相談できることが広がると良いなと思いました。

教育長

他に何かございますか。

渡邊委員

休暇明けに県の方からは、これと同じものが来ているんですか。

学校教育課長

オンライン相談窓口の方は、中学校はもちろん全て昨年度中に設置済みでございます。

それぞれの生徒指導だよりや今回特化してお便りとかを各家庭に配布していることと、それぞれの生徒の方にもオンライン相談窓口も含めまして、各学校、小学校も含めまして徹底して周知しているところではございます。

渡邊委員

各学校ごととか教育委員会からではなく、県の教育委員会からは何か通知が来てないですか。

学校教育課長

9月は自殺予防週間もございますので、そういったところでやはり、先程から何度か申し上げている相談窓口の周知も含めて、後はSOSの出し方に関する教育をしっかりと改めて再確認していただきたいというような通知が来ております。

渡邊委員

それは各家庭に周知しているのですか。

学校教育課

生徒指導だよりを通して周知して、普通の特化した文書というのはそれぞれの学校ごとに出してる部分がありまして、県で統一された文書を各家庭に配布というところが統一はされていません。

渡邊委員

県から来たものを全家庭に配布しないのですか？

学校教育課長

保護者宛文書等であれば、もちろん全家庭に配布します。中身を抜粋して、生徒指導だよりや学校だより等で案内されている部分もございます。保護者家庭配布文書であれば各家庭の方に配布しております。

渡邊委員

別件となりますが、来年度の予算が今年は早くなるということなので、ぜひ二桁予算、査定もいろいろあるでしょうけれども、私は二桁予算を一番望んでいます。教育委員会にいる時は、もう減らせ減らせで頭抱えながらマイナスしていました。その時のことを

話したと思いますが、こっちでは減らせでも教育事務所に行くと、北茨城だけが一桁だぞと言われて、二桁にできないのかと行くたびにと言われて、でも減らせ減らせで減らしてきた自分なのですが、ここに座るとぜひ二桁、査定されてもいいですので、まずは二桁を目標に。箱物以外で努力していただければと思っています。

先程の生涯学習課からの広島報告。これはできないこともあると思っていて、私はそれがいいなと思うけれども考えもあるでしょうから、と思っていたのですが、早速動いていただいてありがとうございました。

その他にもこの前のホームページ。7月の市報を受けていろいろと話したと思うのですが、奨学金のところは1日足らずすごい情報量が入っていました。ありがとうございましたの一言です。

各学校のところの一番下の特色ある教育活動、学校教育課担当のあれはもうあのままでやらないのですね。後日掲載予定というのは、あれはもう何年も後日掲載となっているので。絶対やれと私は言わないですよ、ただ予定があるのか、忙しいからもうできないというのはそれで構わないのですが、ただその確認だけはしたいなと思ったのです。教育活動というのがあるでしょ。見てないですか、学校教育課が担当となっています。

あと、前回教育要覧のことで素晴らしくなった点をいろいろ話したと思うのですが、教育委員の紹介、以前は教育長と教育委員と委員長とに分かれていましたが、27年以降は法律が変わって、教育長と教育委員との線引きができた。それが今回の教育要覧で、はっきりとした文言が書いてあるのですが、ホームページもそれと同じにすべきではないのかというのを話したと思いますが、そこが全然動いてないので。これはこのままでいいのではないかとこののであれば、そのままでいいのですけれども、お話ししてそのまま何の話も無いので。なぜかという、前に一回話したのですけれども、元の磯原中学校とガソリンスタンドの間にブロック塀があって、これが大阪の地震でプールのブロック塀が倒れて、小学4年生が亡くなって、全国一斉にブロック塀の調査がありましたよね。その時に、市内で磯原中学校のブロック塀だけが引っかけたんです。この教育委員会の場で埋め直しますという話でした。当時の課長は、その工事が終わるまで近づかないように教頭を通じて指導したと言ったのですが、学校では児童生徒に言葉で1回指導しただけでは周知できない部分があるので、立て看板とかガードロープとかパイプとか、何かできませんかと言ったら、当時の教育長が何か施策を講じますという話で、何をやるのかなと思い、ときどき行って見ていたのです。しかし何にもやらないうちに、ブロック塀の上を切って、モルタルで丸くして終わりました。この場でどういう施策を講じたのですかと聞いたら、やりませんでしたという回答でした。その後、何も追求し

ませんでした。でもそれは、会議録に載っていないからその後詳しく言わなかったのです。この会議録ができたのも、旧制度の時から私は教育委員会に入っているのです、新制度に変わったときにいろいろ変わる部分があって、お話しても私の目に見えるような動きはありませんでした。なので、教育長に、先輩校長でしたがお話ししたら、2019年6月20日のファイルがあるかどうかわかりませんが、文書での回答でした。私はこれはずっと持ってるのですけれども、それから会議録が一般公開されるようになったのです。最初は開示請求があれば開示しますよ。でも、新制度ではそういうものではないと思うのですね。傍聴も自由にできるし、公開しなくてはいけないというのが新しい決まりですという話をしました。だから今回もここで出た話題が何らかの方法で、これは予算がないとか課内で話し合ったけれども無理ですとか、それでいいんですけれども、ただ、話題に出したことが何にも触れないでそのまま月日がすぎるのは嫌なので。今お話しした教育委員の紹介もそうなのですから。

前回、教育要覧で生涯学習課にコミュニティスクールが入って良かったなどの話をしたのですが、市のホームページの組織から探すというところで、議会事務局の下に教育委員会がありますよね。例えば給食センターが変わった、学校評議員が無くなった、コミュニティスクールができた、そういうものがまだ残ってるように私には見えるのです。そういうところの点検も、古いままじゃないのかなと私には見えるのですけれども、お願いできればなというふうに思います。

最後、今月の市報に載ってる就学時健康診断、前向きな対応ありがとうございます。精華小と中一小以外は全部「とれふる」ということで、三年ぐらいかかりましたけども、どうにかここまでこぎつけてきて良かった。そこで例えば、市民、特に来年度入学する子どもの保護者さんの声があれば聞かせてほしいと思います。私は、この仕事は教育委員会の仕事で、学校から離れてやるべきだということを前から話していたので、今回こういう形になって、しかし保護者にしてみれば、入学する学校で先生と一緒にやりたかったよという声があるかも知れないので、その辺の声があれば。また、就学時健康診断と精華小か中一小が同じ日に組まれてることが多分あったと思うので、先生方の協力体制を今も仰いでいるのか、あるいはこの人数だけでやっているのか。とにかく形としては、前向きな方向で良いなと思いながら市報を読ませていただきました、ありがとうございます。

教育長

その他、何かございますか。

滝委員

今、大津小のフロアはどのようなフロアになっているでしょう。カーペットがビリビリだという話が、オープンスペースなんですが。

学校教育課

カーペットの有無につきましては認識しておりません、すみません。

滝委員

若い頃居たことがあって、平成6、7年のときに、県の学校保健委員会のデータを見ていたら、すごいことが出てきたのです。喘息とアトピー性皮膚炎が他校は3%なのに、大津小は10%近い。何だその数字はということで話題になりました。他の学校との違いをいろいろ比較してみると、カーペットなんですね。結局カーペットと木造をふんだんに使えば補助が出てるということで、そうしたらいいのですけれども。そこでカーペットの検査をしてもらったのです。吸い取ったゴミ1グラムの中にダニの死骸、生きたのも含めて800を超えると発症するというのが分かってきて、大津小は1000を超えている。そういうふうな数値が出てきた。これが原因だろう。子どもたちの様子を見ると、1学期が終わって夏休みに入る。そうすると、喘息が止まる。また9月になるとまた発症する。これはもう間違いないということで、このカーペットを何とかしようという取り組みをやったことがあって、効果があった。そういうところから子どもたちの健康に影響するらしい。今も精華小と華川小も同じような作りのカーペットです。石岡小は変えたのでしょうか。

渡邊委員

変えてますね。オープンスペースだったものが、学級の縮小があったけれども、結局あそこに扉をつけて寝転ばないように外して。昔は外部の清掃業者がやってましたけど、今は全部剥がしてありますね。

滝委員

大津小の数値を見ると、他の学校はパーセンテージが出ていないから正確には比較できないのですけれども、そんなに大きな差はないなと思って見てまして。もしかするとフローリングにしたのかなと思ったので聞いてみました。

2点目なんですけども、これはお願いというか、実は退職校長会の行事として、今年新しく始めたものが一つありまして。それは、現役の先生たちを何か応援できないか、

ためになることできないかという取り組みを県の退職校長会が始めて、それを受けて市では何をやるんだということになったときに、草刈り、これは働き方改革の影響なのか、各学校間に合っていないみたいだぞと。それで第1回目を中二小とか、中一小とか石岡小とか大津小へ行くんだけれど、聞いてみると先生たちにお願ひしてやってもらうというのはなかなかできなくなっていると。そうなってくると、校長、教頭でといってもなかなか回らない、草を刈っても1ヶ月もするともう伸びてしまう。そうしたときに、じゃあ校長会で少し応援してやろうということで、何校か草刈りをしたのですけれども、やっぱり1ヶ月経つと。年に1回くらい応援しても、実際子どもたちへの影響ってどうか、環境が人間を作るではないけれども、草ぼうぼうの中で果たして良い環境と言えるのかなという心配があるので、これを何とか少し予算化して応援してあげられないかな、厳しい財政の中というのわかるんです。そういう気持ちがちょっとあったので、以前から先生方が行っていたことなんですね。若い先生に頼むということは、校長、教頭として言えない。逆に校長先生が気遣いされている。昔は大規模校だったら、子どもたちが休み時間にワーツと走り回って、そこを踏めば、鬼ごっこやって踏めば雑草なんか出てこない、出てきてもすぐ枯れちゃう。今本当にご存知のように踏まれない雑草は大きくなる。そうなったときに応援してあげたいなと思います。以上です。

教育長

その他、何か質問等ございますでしょうか。
(質問等なし)

(閉 会)

教育長

以上をもちまして、令和6年第9回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時19分